

施設清掃作業基準表

1. 日常清掃・休日清掃

作業箇所	作業要領
(1) 玄関ホール 風除室 各出入口	<p>(イ) 簾及び科学処理モップを用いて床の埃をとる。 (ロ) 汚れの多いときは水拭きをする。 (ハ) 出入口扉を拭く。</p> <p>(二) 金属部分の空拭き又は、水拭きをする。 (ホ) マットを清掃する。 (ヘ) 壁面の手の届く範囲を清掃する。 (ト) 傘立て等の備品を空拭きする。 (チ) 真空掃除機で土砂を取り除く。 (リ) 硝子面の手の届く範囲を清掃する。</p>
(2) 待合ホール	<p>(イ) 簾及び科学処理モップを用いて床の埃をとる。 (ロ) 汚れの多いときは水拭きをする。 (ハ) 灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する。</p> <p>(二) 金属部分の空拭き又は、水拭きをする。 (ホ) 壁面の手の届く範囲を清掃する。 (ヘ) ソファ、テレビ等備品を空拭きする。 (ト) 硝子面の手の届く範囲を清掃する。</p>
(3) 風除室の外側 玄関ポーチ	<p>(イ) 落葉等のゴミを取り除く。 (ロ) 床の掃き掃除をする。汚れの多いときは散水しブラッシングする。 (ハ) 硝子面の手の届く範囲を清掃する。</p>
(4) エレベーター・ エレベーターホール	<p>(イ) 簾及び科学処理モップを用いて床の埃をとる (ロ) 床が濡れている場合は乾拭きをする。 (ハ) じゅうたん床は真空掃除機で清掃するとともに汚れの多いときはしみ抜きを行う。</p> <p>(二) 金属部分の手垢の拭き取り、空拭き及び溝を清掃する。 (ホ) 壁面、鏡面の拭き掃除をする。</p>
(5) 階段、階段室、 廊下	<p>(イ) 簾及び科学処理モップを用いて床の埃をとる (ロ) 汚れの多いときは水拭きをする。 (ハ) 手摺りの拭き掃除をする。</p>

作業箇所	作業要領
(6) 各階化粧室	<p>(二) 扇の清掃をする。</p> <p>(ホ) 壁面の汚点除去。</p> <p>(ヘ) 硝子面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>(イ) 床の掃き掃除をする。</p> <p>(ロ) 床の水拭きをする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。</p> <p>(ハ) 紙屑入れの内容物を除去する。</p> <p>(ニ) 扇、間仕切の清掃をする。</p> <p>(ホ) 衛生陶器類は中性洗剤で清掃する。除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用する。</p> <p>(ヘ) 洗面台を清掃し鏡を拭く。</p> <p>(ト) 金属部分の空拭き又は、水拭きをする。</p> <p>(チ) トイレットペーパー及び消臭剤及び石鹼を補給する。</p> <p>(リ) 汚物を搬出処理する。</p> <p>(ヌ) 壁面の手の届く範囲を清掃する。</p>
(7) 湯沸室	<p>(イ) 床の掃き掃除をする。</p> <p>(ロ) 床の水拭きをする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。</p> <p>(ハ) 流し台周辺の清掃をする。</p> <p>(ニ) 金属部分の空拭き又は、水拭きをする。</p> <p>(ホ) 壁面の手の届く範囲を清掃する。</p>
(8) 各診察室・病室	<p>(イ) 簾及び科学処理モップを用いて床の埃をとる</p> <p>(ロ) 汚れの多いときは水拭きをする。</p> <p>(ハ) 扇の清掃をする。</p> <p>(ニ) 壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>(ホ) 硝子面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>(ヘ) 洗面台を清掃し鏡を拭く。</p> <p>(ト) 金属部分の空拭き又は、水拭きをする。</p>

2. 定期清掃（共用部分）

作業箇所	作業要領
(1) 玄関ホール	<p>(イ) 簾、真空掃除機等で埃をとる。</p> <p>(ロ) 中性洗剤で洗浄する。</p> <p>(ハ) 拭きとり、乾燥後、材質により床維持剤を塗布する。</p> <p>(二) 壁面の高所、低所部分の水拭きをする。</p> <p>(ホ) 扉、壁面の材質に適した特殊洗剤を用いて、汚点部分を除去し、空拭きする。</p> <p>(ヘ) 天井の塵払いをする。</p> <p>(ト) ガラス面の清掃をする。</p>
(2) エレベーター・階段・階段室・廊下	<p>(イ) 簾、真空掃除機等で埃をとる。</p> <p>(ロ) 中性洗剤で洗浄する。</p> <p>(ハ) 拭きとり、乾燥後、材質により床維持剤を塗布する。</p> <p>(二) 壁面の高所、低所部分の水拭きをする。</p> <p>(ホ) 扉、壁面の材質に適した特殊洗剤を用いて、汚点部分を除去し、空拭きする。</p> <p>(ヘ) 天井の塵払いをする。</p> <p>(ト) ガラス面の清掃をする。</p>
(3) 各階化粧室	<p>(イ) 壁面の高所、低所部分の水拭きをする。</p> <p>(ロ) 扉、壁面の材質に適した特殊洗剤を用いて、汚点部分を除去し、空拭きする。</p> <p>(ハ) 天井の塵払いをする。</p> <p>(二) 床面の材質に適した特殊洗剤を用いて洗浄する。</p>

3. 定期清掃（専用部分）

作業箇所	作業要領
(1) 専用個室・ 会議室	<p>(イ) じゅうたん床は、真空掃除機で清掃すると共に、汚れの多いときはしみ抜きを行う。</p> <p>(ロ) 扉、壁面の材質に適した特殊洗剤を用いて、汚点部分を除去し、空拭きする。</p> <p>(ハ) クロス貼りの部分については、滞電剤クロスできれいに拭く。</p> <p>(ニ) 天井の塵払いをする。</p>
(2) 手術室	<p>(イ) 当該施設を病原菌等で汚染しないよう、入室時の手洗いや、ガウンテクニックを行う。</p> <p>(ロ) H E P A フィルター付き掃除機を使用する。</p>
(3) 各診察室・ 病室	<p>(イ) 箕、真空掃除機等で埃をとる。</p> <p>(ロ) 中性洗剤で洗浄する。</p> <p>(ハ) 拭きとり、乾燥後、材質により床維持剤を塗布する。</p> <p>(ニ) 壁面の高所、低所部分の水拭きをする。</p> <p>(ホ) 扉、壁面の材質に適した特殊洗剤を用いて、汚点部分を除去し、空拭きする。</p> <p>(ハ) 天井の塵払いをする。</p> <p>(ト) ガラス面の清掃をする。</p>